

## 育児支援ヘルパー事業（稲城市 産前産後育児支援）

産前産後の子育て家庭にヘルパーを派遣し、家庭での家事や育児を支援します。

### 対象

市内在住の母子健康手帳を交付された妊婦、  
または生後 1 歳未満(多胎児の場合は 2 歳未満)のお子さんを養育している方で、  
児童の養育または家事に支援が必要な方。

### 支援内容

- ・ 家事(食事の準備や片付け、買い物、掃除、洗濯など)
- ・ 育児(授乳、おむつ交換、沐浴など)
- ・ 付き添い(保育施設や教育施設への送迎、乳幼児の健康診断や予防接種時に保護者と同行)

注釈:保護者の不在時は支援ができません。

### 利用までの流れ

子ども家庭支援センターへ利用申請→ポーポーの木のコーディネーターの事前訪問→  
利用

### 利用料

1 時間あたり 900 円(1 時間以上 30 分単位で算定)  
※生活保護世帯や非課税世帯の方は免除が受けられます。  
稲城市より、利用月の翌月以降、請求・納付書が送られます。

### 派遣時間等

午前 8 時から午後 6 時までの間の希望する時間(年末年始を除く)  
1 日につき 2 回まで、1 回につき 4 時間まで、ヘルパーの派遣人数は 1 人(原則)

### 利用限度時間

対象期間中に合計 60 時間(多胎児の場合は 80 時間)まで

### キャンセル

キャンセルは利用日前日の午後 5 時までをお願いします。これ以降にキャンセルする  
場合、900 円のキャンセル料がかかります。

